

令和6年度大雪農業災害特別対策事業について

1 事業概要

※補助対象となる内容等は、現時点の案であることに御留意願います。

【事業対象の要件】

本事業の活用により、営農を継続する意向である農業者等

【事業内容】

1 施設の復旧（被覆資材、附帯設備を含む）

県 1/3	町 1/3	農業者 1/3
-------	-------	---------

- パイプハウスや果樹棚などの農業用栽培施設の復旧（修繕・再建）に係る経費（資材費及び施工費）
- ※ 自家消費を目的としたパイプハウス等は対象外です。
- ※ 耐用年数を超過した施設及び被覆資材、附帯設備も対象となります。

2 施設の撤去

県 1/2	町 1/4	農業者 1/4
-------	-------	---------

- パイプハウスや果樹棚などの倒壊した農業用栽培施設の撤去経費
- 補助金額は、「対象施設の面積（ m^2 ）×助成単価（パイプハウスの場合は $290円/m^2$ ）× $3/4$ 」とします。

3 農産物の再生産に必要な種苗等の購入

県 1/3	市町村 1/3	農業者 1/3
-------	---------	---------

- 樹草勢回復用肥料の購入経費
（化学肥料、微量要素剤、葉面散布剤、生育調節剤など）
- 病虫害防除等農薬（殺虫剤、殺菌剤など）購入経費及び地上防除機、航空防除機等の賃借料
- 被害農作物等と同じ次作用種苗等及び代替農作物等の種苗等の購入経費

2 必要書類について

補助事業を希望する方は下記の書類をご準備ください

【被害状況の写真】

- 被害箇所や程度がわかる写真、および復旧施設や付帯設備等の規格や能力がわかる写真（型式プレートやパイプ径がわかる写真）
- ※ 幅や長さをメジャー等で測定している写真を撮影してください。
- 撤去前と撤去後の写真
- 導入・復旧した付帯設備や被覆資材等の写真

【見積書】

- 必ず2社以上から取得してください。
- ※ 原形復旧を超える範囲の費用については自己負担となります。
- ※ 復旧する際に規格や規模を変更する場合は、原形復旧と変更復旧の見積書をそれぞれ2社以上用意してください。

【課税事業者または非課税事業者であることがわかる資料】

- 課税事業者 消費税の課税がわかる確定申告書（3年分）
- 非課税事業者 青色確定申告書（3年分）

※ 補助事業申請前に撤去や復旧を実施することができます。着手する前に補助の対象や要件をご確認のうえ、上記の必要書類の準備や整理をお願いします。

※ 被害を確認した時は必ず農林振興課までご連絡ください。

3. 今後のスケジュールについて（予定）

農業者（事業申請希望者）

- 4月 補助の対象や要件の確認
必要書類の準備
- 5月 申請書の確認・記入
- 6月 事業申請手続き開始
R7年度内に完了してください

町

- 4月 補助の対象や要件、必要書類の周知
被害状況の取りまとめ
- 5月 農業者へ申請書様式の送付
- 6月 事業申請手続き開始

4 お問い合わせ先

西会津町役場農林振興課

※ご不明な点は農林振興課に
お問い合わせください

電話 0241-45-4531

時間 8:30～17:15

（土・日曜・祝日を除く）